

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。11月定例会が終わりました。例年ですと12月定例会で、年末ぎりぎりまで議会に追われているのですが、今年は、12月15日に閉会しましたので、少し余裕の年末年始となりました。とはいえ、仕事納めの28日までは、毎日、なにやかやと議会のこと、市民活動のことで会議が続きまして。2017年もしっかり働きますので、よろしくお願いします。

本会議および委員会の議事録（公式記録）は吹田市議会のホームページや市立図書館をご覧ください。

### <11月定例会いけぶち佐知子質問項目>

1. 空き家の有効活用
  - 1) 以前、空き家バンク制度があったが、なぜなくなったのか
  - 2) 不動産事業者団体と連携した空き家の情報収集と情報発信の取り組みの現状を示せ
  - 3) 空き店舗活用事業を準用した空き家活用事業を創設せよ
2. 農業体験農園設置事業、体験学習協働型市民農園管理運営事業
  - 1) 起案文書の不備、廃棄となった要因・原因と未然防止策を示せ
  - 2) 閉園手続きは済んだのか。その際、開設整備事業補助金に関する指示はしたのか
3. 吹田市旅費条例
  - 1) 内閣官房行政経営推進室の旅費業務見直しに沿った吹田市の見直しの状況を示せ
  - 2) 宿泊料は上限額を決め実費支払いに変更せよ
4. 小・中学校
  - 1) 理科実験等で出た廃液処理を計画的に進めよ
  - 2) 読書活動支援者の研修実施、情報交換・共有の場を作れ
  - 3) 学校図書館のあり方検討委員会を設置せよ
5. 中核市移行に取り組む意欲を示せ



### 11月定例会から TOPICS—1

#### <市長など特別職と議員の期末手当増額>

人事院勧告に沿って、一般職の市職員の給与等が増額されることになり、一般職と特別職、議員の増額に関する条例改正案が提案されました。

条例改正案に対し「特別職の報酬等審議会に諮問しないのか」と質疑しました。総務部長は「大幅な制度変更や給与月額の変更ではなく、一般職の改定に準じて行う期末手当の支給率改定は審議会での検討にはなじまない」と答えました。

審議会は市長の諮問機関ですので、市長が諮問しなければ開くことができません。人事院勧告は国家公務員の給与等に関する勧告で、地方公務員の一般職職員に準用することは、一定理解できます。しかし、特別職や議員の期末手当支給率改定について、審議会の検討になじまないかどうかを当事者の一人である市長が決めるのではなく、そのこと自体を審議会に諮問する必要があるのではないかと考えます。よって、手続的に問題があるという趣旨の討論をして、条例案に反対しました。（賛成25人反対10人で可決）

#### <特別職・議員の給与改定に伴う

#### 平成28年度年間増加見込額>

市長	141,120円	副市長	123,648円
教育長	108,864円	常勤監査委員	76,608円
議長	88,800円	副議長	84,000円
議員	78,000円		

# 1 1 月定例会いけぶち質問から

## <空き家の有効活用を進めたい>

### 現状と質問の視点

国の平成 25 年住宅・土地統計調査によると、吹田市の空き家総数は 26,440 戸で、そのうち老朽や破損していないものは 18,850 戸です。また、そのまま放置しておく危険な「特定空家」は、市内に 1 戸とのことです。

そのまま活用できる空き家も多いと考えられるので、市民活動が活発な吹田市の特徴を生かした活用方法がないかと考え、質問しました。

### 質問

- 1) 数年前、空き家バンク制度を立ち上げ、空き家等バンク台帳整備、ホームページで物件の概要情報を公表、利用希望登録など行ったが、その成果はどうかであったのか。
- 2) 「吹田市住宅マスタープラン」に不動産事業者団体と連携した空き家の情報収集と情報発信が書かれているが、今後の予定を示せ。
- 3) 市民活動が活発な吹田市として空き家を市民活動の場として活用するために助成制度を作ってはどうか。



### 回答（行政経営部長・都市計画部長）

- 1) 2年間運用したが、空き家を貸したいとの申請が 1 件、借りたいという申請はなく、空き家を活用した実績がなかったため事業を廃止した。
- 2) 大阪府は、市町村の空き家バンク情報を取りまとめた全国初の「大阪版・空き家バンク」を設置していると聞いている。吹田市も、一度、廃止した空き家バンクを改めて有効活用できないか検討したい。
- 3) 利用可能な空き家を地域の資源として捉え、市場流通や活用の促進を図っていくことは空き家対策を進めるうえで重要であると認識している。

空き家について、地域社会の活性化を図るため、高齢者同士の集まりや小さな子どもを持つ家族の交流の場とし気軽に利用できる地域サロンや福祉拠点の充実、子育て支援等、住宅以外での多様な用途での活用が考えられる。空き家の活用方策が地域ニーズにかなっているか、行政の支援のあり方などについて他市事例も参考に検討したい。



## <旅費条例を見直せ>

### 現状と質問の視点

現在の吹田市の旅費条例では、宿泊料は 1 夜あたりの定額により支給すると決まっています。市長や特別職、議員は 1 夜 15,000 円で、一般職員は 1 夜 14,000 円です。原則、その金額よりも実際の宿泊料が安いときも差額を返金することはありません。また特別職や議員は、特急片道 100 キロ以上、急行片道 50 キロ以上の場合、特別車両（グリーン車両）に乗車することができます。

宿泊料は上限額の範囲内で実費支払にすることや特別車両（グリーン車両）を利用しないようにできないかと考えています。なお、議会の行政視察では、以前は、全員特別車両（グリーン車両）でしたが、今は普通車両との選択制になっており、いけぶちは普通車両に乗車しています。

### 質問

- 1) 内閣官房の「旅費業務の効率化に向けた改善計画」に準じて、見直しはしているか。
- 2) 他市で行われているように、宿泊料は上限額を決めて実費支払としてはどうか。

### 回答（行政経営部長）

- 1) 「改善計画」に沿った旅費業務の見直しはしていないが、独自の見直しとして「近隣市町村への日帰り出張の日当廃止」「一般職員へのグリーン料金の支給を原則廃止」をした。また、「特別職等のグリーン料金の支給」は今後の課題と認識している。
- 2) 事務の簡素化を図るため、宿泊料を定額支給してきたが、上限額を定め実費支払している他市事例を参考に調査研究する。

### <ご参考に>

「グリーン車両に乗りたい人だけ差額を自腹で払って乗ればよいのでは？」と思われかもしれませんが。しかし、旅費条例では、乗車した分は支払うことになっており、差額を自己負担することができなくなっています。

#### \*新幹線で京都から東京に行く場合\*

乗車料金の 8,210 円に加えて、特急料金として、A) 自由席では 4,870 円、B) 座席指定では 5,900 円、C) 特別車両（グリーン車両）では 10,480 円が必要となります。C) は B) の 2 倍弱になります。

## <読書活動支援者への研修、情報交換が必要>

### 現状と質問の視点

市立小・中学校の学校図書館への読書活動支援者配置は、一人1校配置を計画的に進めていますが、まだ2校兼務の読書活動支援者がいます。

行政視察で訪れた千葉県柏市では、「学校図書館ONE LINE」を運営し、学校図書館運営マニュアルの共有や学校図書館だよりが市民にも見えるようにしています。また、人やモノ（本）の連携と学校間、学校と公立図書館間の集配本システムも運用されており、人の配置だけでなくソフト面でも充実しています。

吹田市も、単に読書活動支援者を学校に配置するだけではなく、学校司書教諭、学校図書館担当者、読書活動支援者のお互いの情報交換や研修が必要だと考えています。

### 質問

1) 学校司書として、読書活動支援者に対する研修を実施せよ。

また、読書活動支援者が情報交換・情報共有できる場を設置せよ。

2) 市立図書館にある図書館協議会のように、学校図書館のあり方を検討する委員会を設置せよ。



### 回答（学校教育部長）

1) 読書活動支援者の配置前のオリエンテーションや任用時に蔵書管理のためのプログラム操作の研修を実施している。また、情報共有は、現在、各校の学校図書館担当者を通して行っている。今後、各中学校ブロックで学校図書館担当者と読書活動支援者が共に集まる機会を設け、情報交流等を行えるよう、各校に働きかけていく。

2) 各校に位置付けている学校図書館担当者と吹田市小学校教育研究会学校図書館部が連携する中で、学校図書館が子どもたちにとってより一層充実したものになるよう、他市の取り組みも参考に、今後も検討していく。

## <中核市への移行の意欲を示せ>

### 現状と質問の視点

これまで阪口市長の時代、井上市長の時代にも中核市移行への意欲が示され、検討もされたようですが、実現には至っていません。もともと吹田市が一般市から特例市になったときは、中核市になるための面積要

件を吹田市は満たすことができず、移行できませんでした。その後、面積要件が緩和され、人口要件のみになりましたので、吹田市も中核市に移行できるようになりました。

後藤市長も中核市移行を目指すと、本会議において表明しています。中核市移行のためには、市議会の議決が必要であるため、議会としても中核市移行を了解するか否か、決めるためにはまず調査を！ということので、中核市移行に関する調査特別委員会が今年度から設置されました。改めて市長の意志を聞きました。

### 質問

中核市への移行による市民のメリットは何か。

### 回答（特命総括監）

「健康寿命の延伸」ということは、高齢者のみならず、障害のある方、難病を戦う方、小児で何らかの疾病を抱えて支援が必要な方々など、すべての保健や医療を必要とされる方々に支援を行っていくことは行政の務めであり義務であると考えている。

中核市に移行し、保健所を持つことによって、今まで保健センターで行ってきた部分だけでなく、健康や医療に係る行政分野を預かることで、できる範囲が広がり、幅広い方々に対して保健医療のサポートが充実して行えるようになると考えている。

### 質問

中核市移行の意欲、意志の強さを示せ。

### 回答（市長）

中核市移行のために必要なことは、下記の2点です。

①市役所すべての職員に対して中核市移行のビジョンや思いをしっかりと伝え、納得いくまで議論し、一丸となって吹田市らしい中核市の行政機構を作り上げる環境を醸成すること

②市民と議会に対し、中核市移行による行政サービスの向上や市民にとってのメリット、将来への希望を丁寧に伝えること

すなわち、誠意を持って内外への説明責任を果たすことと認識している。

議会の理解を得て、移行準備を始めることになれば、

①私（市長）自身が幹部職員とともにリーダーシップを発揮して、中核市移行の詳細な議論をけん引していく。

②中核市移行に関し、情熱と力量を持った職員を専任配置し、円滑な移行準備を進めることができる組織体制を構築する。

# 1 1 月定例会から TOPICS - 2

## ＜政務活動費に関する質問＞

他の議員から政務活動費についての質問がありました。質問の要点は、1)政務活動費の額を減らせ 2)政務活動費は後払いにせよ 3)第三者機関にチェックさせよの3点だったと思います。

以前の兵庫県議会議員のことや、富山市議会議員など、立て続けに政務活動費の不正な用途について、ニュースになりました。これまでは、性善説に立って、議員は悪いことはしない、ずるいことはしない、ということで、政務活動費の用途目的をしっかりと条例で決めておけば、間違った使い方はしないだろうということだったと思います。しかし、不正発覚は後を絶たず、出るわ、出るわ のオンパレードでした。

「ちょっとくらい、これくらい、大丈夫だろう」「誰にもばれなかったら問題ない」と思って使っていることが諸悪の根源であったと思います。

以前から、吹田市議会の政務活動費は情報公開対象ですし、また市議会ホームページ上で支出合計額については公開してきました。しかし、公開は、あくまでも最終的に使った総額と、用途別の金額の小計がでるだけで、一つ一つの使い道、使った額まで見えるようになっていませんでした。また、兵庫県議は領収書なしで支払証明だけで支出したり、富山市議は領収書の内容を改ざんしたり、していました。

このことから、吹田市議会でも支払伝票や支出を証明する領収書等の公開が必要との声が、今まで以上に大きくなり、結果、議会運営委員会で、平成28年度(2016年度)の政務活動費から、市議会ホームページで公開することになりました。

## ＜質問の持ち時間が減ることに反対です＞

吹田市議会では議員一人あたり20分間(今は暫定的に15分間)×会派人数で会派全体の質問時間が決まります。その中から、会派代表質問をする場合は、60分間を上限として使い、残りを会派の個人質問で使います。

「議会の開催時間が長くなっていて、職員の残業が増えている。決算審査で職員の残業を減らせと言っている議会が残業を増やしていることになっているので、質問時間を減らそう」との意見が議会運営委員会の中であり、今、試験的に一人15分になっています。

今までは正副議長の会派は、実際には質問しない正副議長の分も人数の計算に入っており、それはおかしいと思っていました。同様の意見が議会運営委員会でも出て、今回から正副議長は人数に入れないことになりました。

さて、議員が議会で質問、質疑することは大事な役目の一つです。また、吹田市議会は質問と質疑とを混合して行いますが、他の議会では議案質疑は別の時間になっていますので、実質、吹田市議会の時間はもともと短い議会です。

また、職員の残業時間が多いことと議会の時間が長いこととの関連性は証明できません。

また、質問時間の長短をいうよりも、まず、質問・質疑の質や効果など、内容さらに充実させるにはどうすればいいか、ということが大事ではないかと思えます。したがって、質問時間だけをとりあげての削減には反対です。

2016年1月～12月議員会計報告			
議員報酬	11, 173, 500	事務所費(*1)	623, 155
前期より	△16, 564	活動費(*2)	1, 088, 493
収入合計	11, 156, 936	応援団(*3)	1, 080, 000
*1:事務所2F家賃、事務雑費		所得税、市府民税	1, 899, 010
*2:交通費、通信費、諸会費、印刷費など		所得税、市府民税(年末調整)	△295, 310
*3:事務所1F家賃、人件費、事務雑費、水光熱費など		議員互助会・積立	1, 478, 000
		国民年金・国民健康保険	1, 025, 510
		生活費	4, 037, 500
		次期へ繰り越し	220, 578
		支出合計	11, 156, 936

## 2月定例会(予定)

2/24

本会議(提案説明)

3/3～3/8

本会議(質問)

3/9～3/15

常任委員会(議案審査)

3/22

本会議(討論・採決)

いずれも10時開催予定

3/3, 6の本会議は託児可能です(要申込み)

